



令和4年度  
県立横浜南陵高等学校  
P T A 総会

令和4年5月2日 配信

令和4年度  
県立横浜南陵高等学校  
P T A 総会

議 題

- (1) 令和3年度活動報告  
運営委員会・広報委員会・健康福祉委員会・学年委員会
- (2) 令和3年度決算報告  
P T A会費・周年行事積立金・教育振興費・応急基金・図書費
- (3) 令和4年度役員・会計監査選出
- (4) 令和4年度活動計画（案）
- (5) 令和4年度予算書（案）  
P T A会費・周年行事積立金・教育振興費・応急基金・図書費

# 令和3年度 PTA活動報告

年・月	役員会・運営委員会	広報委員会	健康福祉委員会	学年委員会	ボランティア
令和3年 5月	PTA定期総会(書面開催) 役員会・運営委員会 高P連横浜南地区協議会総会(書面開催)	PTA定期総会(書面開催) 定例会	PTA定期総会(書面開催) 定例会 校内美化活動 花いっぱい運動	PTA定期総会(書面開催) 定例会	
6月	合唱コンクール(中止) 役員会・運営委員会 高P連定期総会(書面開催)	合唱コンクール取材(中止) 定例会		定例会	
7月	役員会・運営委員会 高P連研修大会(オンライン開催)	広報誌第37号発行 定例会	定例会 花壇水やり、手入れ 校内美化活動	定例会	
8月			花壇水やり、手入れ (途中から中止)		
9月	南陵祭出店(中止) 役員会・運営委員会 高P連横浜南地区協議会 協議会(オンライン開催)	南陵祭出店、取材(中止) 定例会	南陵祭出店(中止)	南陵祭出店(中止) 定例会	
10月	役員会・運営委員会 高P連横浜南地区大会(DVD視聴) 前期会計監査	定例会 広報誌コンクールエントリー	定例会 校内美化活動 花いっぱい運動	定例会	
11月	役員会・運営委員会 推薦委員会 体育祭(飲み物提供)	文化発表会取材 体育祭取材 定例会		定例会 講習会	
12月	役員会・運営委員会 推薦委員会 高P連大会大会(ハイブリッド形式での開催)	定例会 広報誌コンクール表彰式 (ハイブリッド形式での開催)		定例会	
令和4年 1月	高P連横浜南地区協議会(書面開催) 賀詞交換会(中止) 役員会・運営委員会	広報紙第38号発行 定例会		定例会	
2月	役員会・運営委員会 予算委員会 会計監査		定例会 花壇植え替え、校内美化活動		
3月	役員会・運営委員会 合格者説明会 推薦委員会 予算委員会	定例会 合唱コンクール取材(中止)		制服リサイクル(制服回収)	
4月	入学式 役員会・運営委員会 会計監査・合同委員会	入学式教職員等写真撮影 合同委員会 定例会	合同委員会 定例会	合同委員会 定例会	
定例会	第2月曜日 13:45~ 役員会 運営委員会 14:00~	第2月曜日(予定) 15:00~	第3土曜日(予定) 時間10:00~	第2金曜日(予定) 15:00~	

## 令和 3 年度 決算書

### PTA会費 会計

#### 1 収入の部

(単位:円)

項 目	3年度予算額(A)	決算額(B)	差額(B)-(A)	備 考
前年度繰越金	2,612,854	2,612,854	0	前年度繰越金
会 費 (P)	3,504,000	3,552,000	48,000	
会 費 (T)	240,000	264,000	24,000	
雑 収 入	30	52,497	52,467	利子、学習環境整備費より繰り入れ
返 金	0	△ 13,200	△ 13,200	転退学者
合 計	6,356,884	6,468,151	111,267	

#### 2 支出の部

項 目	3年度予算額(A)	決算額(B)	差額(A)-(B)	備 考		
運 営 費	会 議 費	50,000	43,295	6,705	役員会・運営委員会等の会議費	
	事 務 費	50,000	33,852	16,148	各種事務費、用紙代、印刷費、コピー代等	
	通 信 費	50,000	38,000	12,000	通信費	
	分 担 金	170,000	144,650	25,350	高P連(県・地区)分担金等 (県:170円/1人)	
	慶 弔 費	150,000	60,380	89,620	会員の慶弔費	
	部活動援助費	150,000	38,000	112,000	関東大会援助、全国大会援助	
	賠償責任補償制度加入金	350,000	337,470	12,530	ピジサボ(約450/1人)加入	
	小 計	970,000	695,647	274,353		
活 動 費	活 動 旅 費	1,100,000	372,990	727,010	各種委員会旅費	
	健康福祉委活動費	450,000	253,080	196,920	花壇植え替え・清掃道具等	
	広 報	活 動 費	90,000	77,454	12,546	取材費、編集作業費、郵送料等
		印 刷 費	450,000	310,200	139,800	広報紙の発行
	学 年 委 活 動 費	320,000	69,900	250,100	講習会・文房具等	
	本 部	活 動 費	600,000	492,669	107,331	離任式花代・卒業式記念品代・備品等
		文 化 祭	300,000	150,640	149,360	体育祭生徒補助、文化祭販売商品(中止)
		防 災 ・ 環 境 整 備 費	200,000	0	200,000	
	小 計	3,510,000	1,726,933	1,783,067		
	南陵ボランティア	120,000	1,050	118,950	ボランティア保険	
周年行事積立金	500,000	500,000	0	周年行事準備費用		
ネットバンキング維持費	26,400	26,400	0	2,200円×12ヶ月		
予 備 費	1,230,484	0	1,230,484			
合 計	6,356,884	2,950,030	3,406,854			

次年度繰越金	3,518,121	円
繰越金率	54.4	%

※コロナの影響で、講習会や文化祭等の活動ができなかったため

上記の通り報告します。

令和4年 3月 31日

会 計

田近 里紗

監査の結果、適正に処理されていました。

令和4年 4月 15日

会計監査

山路 和枝

大橋 仁美



- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。  
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。  
 3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

## 令和 3 年度 決算書

周年行事積立金 会計

### 1 収入の部

(単位:円)

項 目	3年度予算額(A)	決算額(B)	差額(B)-(A)	備 考
前年度繰越金	3,837,562	3,837,562	0	前年度繰越金
PTA会費より積立	500,000	500,000	0	
雑 収 入	0	41	41	利子等
合 計	4,337,562	4,337,603	41	

### 2 支出の部

項 目	3年度予算額(A)	決算額(B)	差額(A)-(B)	備 考
20周年記念事業	0	0	0	今年度支出なし
合 計	0	0	0	

次年度繰越金	4,337,603	円
繰越金率	100	% ※令和4年度実施まで積立

上記の通り報告します。  
令和4年 3月 31日

会 計 田近 里紗



監査の結果、適正に処理されていました。  
令和4年 4月 15日

会計監査 山路 和枝



会計監査 大橋 仁美



令和3年度決算書

教育振興費

収入の部 (単位円)

項 目		予算額(A)	執行額(B)	差額(B-A)	内容
収 入	1 会費	3,552,000	3,580,800	28,800	400円×12月×740名
	2 繰越金	901,468	901,468	0	
	3 利息	0	19	19	銀行預金利息
	4 雑収入	0	0	0	
	5 返金	0	13,200	13,200	転退学者
合 計		4,453,468	4,469,087	15,619	

支出の部 (単位円)

項 目			予算額(A)	執行額(B)	差額(A-B)	内容	
支 出	I 教育活動 助成費	1 教科費	793,288	709,293	83,995	教材・教具等	
		2 グループ費	1,221,386	612,489	608,897	進路指導、生活指導、教育環境等の費用補助	
		3 総合の時間費	180,500	40,352	140,148	教材等	
	II 学校運営 助成費	1 分担費	365,200	354,640	10,560	高体連、高文連等	
		2 校務運営費	0	0	0	消耗品、生徒指導関係費等	
	III 環境整備費	1 清掃費	936,760	895,400	41,360	トイレ清掃補助、モップレンタル費	
		2 整備費	200,000	62,724	137,276	清掃用具	
	小 計			3,697,134	2,674,898	1,022,236	
	IV 応急基金	1 応急基金積立金	500,000	500,000	0		
	V 予備費	2 予備費	256,113	139,129	116,984	外国語予算オーバー プール薬品	
	VI 立替金	3 立替金戻し	0	0	0		
	IV 戻入	4 戻入	0	0	0		
合 計			4,453,247	3,314,027	1,139,220		

収入執行額      支出執行額      差引残高(繰越額)      繰越金率

4,469,087	—	3,314,027	=	1,155,060	25.8%
-----------	---	-----------	---	-----------	-------

上記のとおり報告します。  
令和4年3月31日

会 計      藤田 翔



監査の結果、適正に処理されていました。  
令和4年4月15日

会計監査      山路 和枝  
会計監査      大橋 仁美



令和3年度決算書

応急基金

収入の部 (単位 円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差額(B-A)	内容
繰越金	1,709,626	1,709,626	0	
教育振興費より補助	500,000	500,000	0	予算案どおり補助収入
雑費	0	15	15	銀行預金利息(8月,2月)
合計	2,209,626	2,209,641	15	

支出の部 (単位 円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	内容
派遣費補助	2,209,626	0	2,209,626	
合計	2,209,626	0	2,209,626	

収入執行額	支出執行額	差引残高(繰越額)	繰越金率
2,209,641	0	2,209,641	100%

上記のとおり報告します。

令和4年3月21日

会計 藤田 翔



監査の結果、適正に処理されていました。

令和4年4月15日

会計監査 山路 和枝

会計監査 大橋 仁美



## 令和3年度 図書費 決算書

### 図書費 会計

#### 1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (B-A)	備 考
前年度繰越金	432,950	432,950	0	
生徒図書費	1,776,000	1,783,800	7,800	月額200円×12月×746人-5200円 (転入出学による)
雑収入	50	10	△ 40	利息
<b>収 入 合 計</b>	<b>2,209,000</b>	<b>2,216,760</b>	<b>7,760</b>	

#### 2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (A-B)	備 考
図書購入費	1,320,000	783,431	536,569	571冊+振込手数料
雑誌購入費	407,000	396,881	10,119	38タイトル
新聞購入費	145,000	144,974	26	4紙+振込手数料
メディア購入費	143,000	142,505	495	4タイトル、朝日けんさくくんほか
消耗品費・雑費	194,000	119,631	74,369	ブックコートフィルムほか
<b>支 出 合 計</b>	<b>2,209,000</b>	<b>1,587,422</b>	<b>621,578</b>	

残高	629,338	繰越金率	28.4%
----	---------	------	-------

上記の通り報告します。

令和4年 3月 25日      会 計      宇於崎 愛



監査の結果、適正に処理されていました。

令和4年 4月 15日      会計監査      山路 和枝



会計監査      大橋 仁美



- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。  
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。  
 3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。



令和4年4月28日

県立横浜南陵高等学校  
PTA推薦委員会

## 推薦委員会報告

令和4年度PTA役員及び会計監査の候補として次の方を推薦することになりましたので、報告いたします。

会長	麻生	美香	(3年5組)
副会長	野村	里紗	(3年3組)
	佐藤	佐代子	(2年4組)
	飯田	真弓	(1年5組)
書記	鈴木	しのぶ	(3年1組)
会計	佐藤	登代子	(3年2組)
会計監査	大橋	仁美	(3年2組)
	石橋	香織	(1年7組)

# 令和4年度 PTA役員名簿

## 【 本部役員 】

## 【 広報委員会 】

役職 会員名 生徒クラス 生徒氏名

会員名 生徒クラス 生徒氏名

会長	麻生 美香	3年5組	望夢
----	-------	------	----

◎・学、監  
○・学、推

遠見 景子	2年5組	碧准
-------	------	----

福田 さつき	2年3組	幹太
--------	------	----

副会長	野村 里紗	3年3組	風華
-----	-------	------	----

副会長	佐藤 佐代子	2年4組	圭太
-----	--------	------	----

副会長	飯田 真弓	1年5組	一樹
-----	-------	------	----

三浦 久美子	3年6組	稜斗
--------	------	----

伊藤 京美	3年5組	彰吾
-------	------	----

綿貫 貴子	3年4組	葵
-------	------	---

近藤 尚美	3年4組	咲恵
-------	------	----

関口 恵子	3年3組	実波
-------	------	----

磯谷 由香理	3年3組	幸助
--------	------	----

福島 香織	3年2組	紅華
-------	------	----

高尾 泉	3年1組	彰
------	------	---

星 恵	3年1組	息吹
-----	------	----

会  
会  
連、推

久松 まり子	2年6組	千鶴
--------	------	----

森 かおり	2年6組	諒介
-------	------	----

服部 百合子	2年5組	一太
--------	------	----

床波 香織	1年7組	蒼舵
-------	------	----

宗像 圭子	1年7組	陸
-------	------	---

高橋 莉奈	1年3組	遵平
-------	------	----

書記	鈴木 しのぶ	3年1組	飛鳥
----	--------	------	----

T	加藤 博信		(社会)
---	-------	--	------

T	浅野 均		(国語)
---	------	--	------

会計	佐藤 登代子	3年2組	柊士
----	--------	------	----

T	田近 里紗		(理科)
---	-------	--	------

T	小宮山 早		(国語)
---	-------	--	------

学・監

会計監査	大橋 仁美	3年2組	勇斗
------	-------	------	----

学・監

会計監査	石橋 香織	1年7組	響
------	-------	------	---

T	竹中 光		(英語)
---	------	--	------

T	加藤 博信		(社会)
---	-------	--	------

◎・学→委員長・学校徴収金運営協議会委員

○・学→副委員長・学校徴収金運営協議会委員

学・監査→学校徴収金運営協議会の監査委員

推→推薦委員

T→担当教員

会→会計

会・監→会計監査

連→連絡係

## 【 健康福祉委員会 】

会員名 生徒クラス 生徒氏名

◎・学	蒲谷 晶子	2年1組	夏希
○・学	松浪 忍	2年5組	知世

会 会 監 連	武石 京子	3年6組	航輝
	樋口 望	3年6組	円香
	三浦 由美	3年4組	千遥
	細井 絵里	3年2組	彩葉
	小松 由美子	3年2組	健太
	亀井 光世	2年5組	理來
	植田 玲子	2年5組	道咲
	菅谷 美保	2年1組	浩成
	井町 真由美	1年6組	唯斗
	垣花 洋子	1年5組	泰康
	廣木 晃子	1年5組	颯斗
	大本 愛子	1年4組	恭平
	林 貴子	1年3組	虎徹
	稲垣 久美子	1年2組	柑奈

T	加藤 博信		(社会)
T	向山 真衣		(家庭)

## 【 学年委員会 】

会員名 生徒クラス 生徒氏名

◎・学	三留 ひとみ	2年1組	花音
○・学	新藤 聖子	2年1組	凜

推 監 推 連 会	新木 雅子	3年5組	駿介
	長野 美穂	3年5組	慧太
	木村 直子	3年4組	友輝
	服部 のぞみ	3年2組	光晟
	鈴木 真由	3年2組	妃依
	相原 麻衣	2年6組	結衣
	二川 浩子	2年2組	修栄
	高本 由紀子	2年2組	唯衣
	住本 真紀	2年2組	咲季
	宮本 由美子	2年2組	航
	鶴岡 文子	2年1組	京将
	中村 しおり	1年6組	海晴
	清野 順子	1年5組	陽大
	鈴木 裕美	1年5組	匠海
	清藤 めぐみ	1年3組	嘉乃
	大崎 洋子	1年2組	航
	小磯 理香	1年2組	亜依
	大西 登紀子	1年1組	潤

T	小宮山 早		(国語)
T	川名 信義		(体育)

令和4年度 PTA活動計画(案)

	役員会・運営委員会	広報委員会	健康福祉委員会	学年委員会
令和4年 5月	PTA定期総会(書面開催) 役員会・運営委員会 高P連横浜南地区協議会総会(書面開催)	PTA定期総会(書面開催) 定例会	PTA定期総会(書面開催) 定例会 校内美化活動 花いっぱい運動	PTA定期総会(書面開催) 定例会
6月	合唱コンクール 役員会・運営委員会 高P連定期総会	合唱コンクール取材 定例会		定例会
7月	役員会・運営委員会 高P連関東大会	広報紙39号発行 定例会	定例会 花壇水やり、手入れ	定例会
8月	高P連全国大会		花壇水やり、手入れ	
9月	南陵祭出店 役員会・運営委員会 高P連横浜南地区協議会	定例会 南陵祭出店・取材	定例会 校内美化 南陵祭出店	定例会
10月	役員会・運営委員会 高P連横浜南地区大会 前期会計監査	定例会 広報誌コンクールエントリー	定例会 校内美化活動 花いっぱい運動	定例会
11月	役員会・運営委員会 推薦委員会 体育祭	定例会 体育祭取材		定例会 講習会
12月	役員会・運営委員会 高P連県大会 推薦委員会	定例会 広報誌コンクール表彰式	定例会	定例会
令和5年 1月	高P連横浜南地区協議会・賀詞交換会 役員会・運営委員会	定例会 広報紙40号発行		定例会
2月	予算委員会 会計監査			
3月	役員会・運営委員会 卒業式 合格者説明会 予算委員会 離任式 推薦委員会	定例会	花壇手入れ	制服リサイクル(制服回収)
4月	入学式 役員会・運営委員会 会計監査・合同委員会	入学式教職員等写真撮影 合同委員会 定例会	合同委員会 定例会	合同委員会 定例会
定例会	第2月曜日 役員会 運営委員会	第2月曜日(予定) 15:30~	第3土曜日(予定) 時間10:00~	第2金曜日(予定) 15:00~

## 令和 4 年度 予算書 (案)

## PTA会費 会計

## 1 収入の部

(単位:円)

項 目	4年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備 考
前年度繰越金	3,518,121	2,612,854	905,267	
会 費 (P)	3,504,000	3,504,000	0	400円×12ヶ月×730人
会 費 (T)	240,000	240,000	0	400円×12ヶ月× 50人
雑 収 入	30	30	0	利子等
返 金	0	0	0	転退学者
合 計	7,262,151	6,356,884	905,267	

## 2 支出の部

項 目	4年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備 考		
運 営 費	会 議 費	90,000	50,000	40,000	役員会・運営委員会等の会議費	
	事 務 費	50,000	50,000	0	各種事務費、用紙代、印刷費、コピー代等	
	通 信 費	50,000	50,000	0	通信費、切手等	
	分 担 金	170,000	170,000	0	高P連(県・地区)分担金等 (県：170円/1人)	
	慶 弔 費	150,000	150,000	0	会員の慶弔	
	部活動援助費	200,000	150,000	50,000		
	賠償責任補償制度加入金	350,000	350,000	0	ビジサボ(約450円/1人)加入	
	小 計	1,060,000	970,000	90,000		
活 動 費	活 動 旅 費	1,100,000	1,100,000	0	大会・研修会・各種委員会旅費	
	健康福祉委活動費	450,000	450,000	0	花壇植え替え・清掃道具等	
	広 報	活 動 費	180,000	90,000	90,000	広報紙送料
		印 刷 費	500,000	450,000	50,000	広報紙の発行
	学年委活動費	340,000	320,000	20,000	講習会・研修会等	
	本 部	活 動 費	800,000	600,000	200,000	離任式花代・卒業式記念品代・高P大会連参加費等
		文 化 祭	350,000	300,000	50,000	文化祭活動費(貸付金も含む)
		防災・環境整備費	400,000	200,000	200,000	防災用品、清掃用品等
	小 計	4,120,000	3,510,000	610,000		
	南陵ボランティア	120,000	120,000	0	保険・交通費等	
周年行事積立金	1,000,000	500,000	500,000			
ネットバンキング維持費	26,400	26,400	0	2,200円×12か月		
予 備 費	935,751	1,230,484	△ 294,733			
合 計	7,262,151	6,356,884	905,267			

(注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。

2 予備費は必要最小限の額を計上する。

3 備考欄には、経費内訳を記載する。

## 令和 4 年度 予算書 (案)

## 周年行事積立金 会計

## 1 収入の部

(単位:円)

項 目	4年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備 考
前年度繰越金	4,337,603	3,837,562	500,041	
PTA会費より積立	1,000,000	500,000	500,000	
雑 収 入	0	0	0	銀行利子
合 計	5,337,603	4,337,562	1,000,041	

## 2 支出の部

項 目	4年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備 考
生徒発表活動費	100,000	0	100,000	
記念誌等	500,000	0	500,000	
寄贈品代	3,800,000	0	3,800,000	
記念品代	500,000	0	500,000	
印刷費等雑費	100,000	0	100,000	
記念室整備費	200,000	0	200,000	
予備費	137,603	0	137,603	
合 計	5,337,603	0	5,337,603	

## 令和4年度 予算書 (案)

## 教育振興費

収入の部		令和4年度	令和3年度		
項 目		予算額(A)	前年度予算額(B)	差額(A-B)	内 容
収 入	1 会費	3,552,000	3,552,000	0	400円×12月×740名
	2 繰越金	1,155,060	901,468	253,592	
	3 利息	0	0	0	
	4 雑収入	0	0	0	
	5 返金	0	0	0	
合 計		4,707,060	4,453,468	253,592	

支出の部		令和4年度	令和3年度			
項 目		予算額(A)	前年度予算額(B)	差額(A-B)	内 容	
支 出	I 教育活動 助成費	1 教科費	1,211,810	793,288	418,522	教材・教具等
		2 グループ費	1,089,046	1,221,386	△ 132,340	進路指導、生活指導、教育環境等の費用補助、部活動合宿補助(教員寝具代)
		3 総合・探究の時間	180,500	180,500	0	教材等
	II 学校運営 助成費	1 分担金	365,200	365,200	0	高体連、高文連等
		2 校務運営費	89,650	0	89,650	消耗品、生徒指導関係費等
		3 特別活動補助	0	0	0	HR活動、生徒会、行事補助
	III 環境整備費	1 清掃費	883,300	936,760	△ 53,460	トイレ清掃補助、モップレンタル
		2 整備費	200,000	200,000	0	清掃用具、環境整備用品等
	小計		4,019,506	3,697,134	322,372	
	IV 応急基金	1 応急基金積立金	500,000	500,000	0	
	V 予備費	2 予備費	208,880	256,334	△ 47,454	
	VI 立替金	3 立替金戻し	0	0	0	
	VII 戻入	4 戻入	0	0	0	
合 計		4,728,386	4,453,468	274,918		

## 令和4年度 予算書 (案)

### 応急基金

収入の部		令和4年度	令和3年度	(単位 円)	
	項 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差額(A-B)	内 容
収入	繰越金	2,209,626	1,709,626	500,000	
	教育振興費より	500,000	500,000	0	
	雑費				銀行預金利息(8月,2月)
	合 計	2,709,626	2,209,626	500,000	

支出の部		令和4年度	令和3年度	(単位 円)	
	項 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差額(A-B)	内 容
支出	派遣費補助	2,709,626	2,209,626	500,000	全国・関東大会出場部活動派遣費補助
	合 計	2,709,626	2,209,626	500,000	



## 令和4年度 予算書 (案)

図書費 会計

## 1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 予 算 (B)	増 減 (A-B)	備 考
前年度繰越	629,338	432,950	196,388	
生徒図書費	1,776,000	1,776,000	0	月額200円×12月×740人
雑収入	62	50	12	
収入合計	2,405,400	2,209,000	196,400	

## 2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 予 算 (B)	増 減 (A-B)	備 考
図書費	1,332,400	1,320,000	12,400	
雑誌費	420,000	407,000	13,000	
新聞費	150,000	145,000	5,000	新聞4紙
メディア費	303,000	143,000	160,000	DVD・朝日けんさくくんなど
消耗品費・雑費	200,000	194,000	6,000	図書装備用品など
支出合計	2,405,400	2,209,000	196,400	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。  
 2 予備費は必要最小減の額を計上する。  
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

## 神奈川県立横浜南陵高等学校PTA規約

### 第1章 名称及び事務所

第1条 この会は神奈川県立横浜南陵高等学校PTAと称し、事務所を本校内におく。

### 第2章 目的

第2条 この会は学校と家庭の緊密な連絡と保護者・教職員の相互理解のもとに、生徒の心身の健全な育成と教育条件の充実を図るとともに、会員並びに生徒の福祉の向上に努めることを目的として次の通り活動する。

- (1) 会員相互の親睦を図り、教養を高める。
- (2) 生徒の健全な育成に資するための教育的環境を整備する。
- (3) 社会教育（福祉・人権・国際理解等）の振興を図る。
- (4) 学校の教育目的の達成に協力する。

### 第3章 活動方針

第3条 この会は教育の振興を本旨とする民主的な団体として、次の方針に従って活動する。

- (1) いかなる政党・宗教にも偏らず、また営利を目的とする活動は行わない。
- (2) この会は、民主的に運営される自主独立の任意団体で、他の団体の支配や干渉を受けない。
- (3) この会は、生徒の福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- (4) この会は、学校の管理運営、人事に干渉しない。

### 第4章 会員

第4条 この会は、次の者をもって構成する。

- (1) 本校に在籍する生徒の保護者、またはこれに代わる者（以下保護者と略記）
- (2) 本校教職員。

第5条 会費等は次の通りである。

- (1) 第4条の（1）の会員は、一家庭につき、会費として月額400円、また生徒一人につき、教育振興費として月額400円、図書費として月額200円を納入するものとする。
- (2) 第4条の（2）の会員は、会費として月額400円を納入するものとする。

第6条 この会は、すべて平等の義務と権利を有する。

第7条 この会の会員は、神奈川県立高等学校PTA連合会（高P連）の会員となる。

### 第5章 会計

第8条 この会の活動に要する経費は会費及びその他の収入をもってあてる。

第9条 この会の経費は、総会において決議された予算に基づいて行われる。

2 会員の慶弔および、この会の運営に必要な経費等については別に定める。

第10条 この会の決算は、会計監査委員の監査を経て総会に提出され、その承認を受けなければならない。

第11条 この会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

### 第6章 役員

第12条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名（保護者1）
- (2) 副会長 3名（保護者3）

(3) 書記 3名(保護者1・教職員2)

(4) 会計 3名(保護者1・教職員2)

第13条 役員の任期は、1年間とする。ただし、再任を妨げない。

第14条 役員に欠員が生じたときは補充することができる。その場合の任期は、前任者の残任期間とする。その選出については、運営委員会の承認を得て全会員に周知する。

第15条 役員の任務は、次の通りとする。

(1) 会長は本会を代表し、会務を総括し、総会・役員会・運営委員会を招集する。また、各常置委員会の委員長、副委員長を委嘱する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(3) 会計は、この会の経理事務を処理し、総会において会計報告を行う。

(4) 書記は、この会の各会議の議事を記録・保管し、その他の事務を処理する。

第16条 会長・副会長・会計及び書記の選出は、役員立候補者及び推薦委員会の推薦による役員候補者の中から総会において選出する。

第17条 会長は、役員選挙の公示を全会員に行い、本会の会員の中で、役員に立候補を希望する者は、公示された期間内に会長に申し出るものとする。この役員選挙の公示期日は12月1日とする。

## 第7章 会計監査委員

第18条 この会の経理を監査するために、2名の会計監査委員を置く。

第19条 会計監査委員は、総会において選出する。

第20条 会計監査委員は、会計監査の結果を総会において報告する。

第21条 会計監査委員の任期は、1年間とする。

## 第8章 機関

第22条 この会には次の機関と委員会を置く。

(機関)	(委員会)
(1) 総会	(1) 常置委員会
(2) 役員会	(2) 推薦委員会
(3) 運営委員会	(3) 予算委員会
(4) 特別委員会	

## 第9章 総会

第23条 総会は全会員をもって構成され、この会の最高議決機関である。

2 総会は定期総会及び臨時総会とする。定期総会は年1回とし、年度当初に行う。臨時総会は第26条に定めるところによる。総会は会長が招集する。

3 総会の定足数は、全会員の3分の1以上の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。

4 総会の決議は、出席会員の過半数によって決する。

5 会長は、総会資料を招集通知とともに全会員に配布する。

6 総会の招集通知は、総会7日前までに行う。

第24条 会員は、総会において各1個の議決権を行使する。総会に欠席する会員は、議決権の行使を、書類をもって委任することができる。

第25条 総会において決議しなければならない事項は、次の通りとする。

- (1) 旧年度事業報告及び決算報告
- (2) 役員及び会計監査委員の選出

(3) 新年度事業計画及び予算

(4) その他の必要事項

第26条 臨時総会は次の場合に開催する。

- 1 運営委員会が必要と認めたとき。
- 2 会員総数の10分の1以上の要求があったとき。

## 第10章 役員会

第27条 役員会は、役員・校長・副校長・教頭をもって構成し、会務を総括、処理する。

## 第11章 運営委員会

第28条 運営委員会は、役員、校長、副校長、教頭、常置委員会正・副委員長をもって構成し、任務は次の通りとする。

- (1) 総会に提出する議案の作成にあたる。
- (2) 総会に提出する委任事項及び本会運営に関わる事項の執行についての責任を負う。
- (3) 常置委員会間の連絡調整を図る。
- (4) 必要に応じ、特別委員会を設ける。
- (5) その他、緊急に処理を要する事項の執行にあたる。ただし、この場合は事後の総会に報告しなければならない。

## 第12章 常置委員会

第29条 常置委員会として、次の3つの委員会を置く。

- (1) 広報委員会
- (2) 健康福祉委員会
- (3) 学年委員会

第30条 常置委員は、保護者会員及び教職員より若干名を互選する。

第31条 常置委員会の任務は、次の通りとする。

(1) 広報委員会は、広報誌の発行その他により、会員に本会の活動状況などを伝え、本会運営の円滑化を図る。

(2) 健康福祉委員会は、生徒の安全教育支援や学校の環境整備、諸機関との交流活動の企画運営にあたる。

(3) 学年委員会は、会員と学校との連絡調整にあたるとともに、会員相互のための諸行事や研修活動の企画運営にあたる。また、それぞれの学年に関わる問題について共通理解を図る。

第32条 常置委員会の委員の任期は、原則として3年間とする。

## 第13章 推薦委員会

第33条 推薦委員会の構成及び任務は、次の通りとする。

- (1) 推薦委員会は、運営委員会より4名（保護者2、教頭1、教職員1）、各常置委員会より1名ずつをもって構成する。
- (2) 委員の互選により、正・副委員長を置く。
- (3) 委員会を設け、その氏名を公表する。
- (4) 委員は、役員及び会計監査委員候補を選し、総会において推薦する。
- (5) 本委員会は、その任務を修了したときに解散する。

## 第14章 予算委員会

第34条 予算委員会の構成及び任務は、次の通りとする。

- (1) 予算委員会は、役員より、2名（含む会計）、各常置委員会より1名、教職員より2名で構成する。
- (2) 予算委員会は、会計を補佐し、本規約第

8条及び第9条の予算案を作成して、運営委員会に提出する。

## 第15章 特別委員会

第35条 運営委員会が必要と認めるときには、特別委員会を設けることができる。

## 第16章 部活動援助費

第36条 生徒の部活動推進のため、PTA会費の運営費より援助を行う。

2 前項に規定する援助の内容については別に定める。

## 第17章 付則

第37条 この会の運営に関し必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて運営委員会の議決を経て定める。運営委員会は、細則の制定または改廃した場合には、その結果を次時期総会に報告しなければならない。

## 第18章 改正

第38条 この規約は、総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。ただし、改正案は上記総会のすくなくとも7日前に全会員に知らせておかなければならない。

### 附則

本規約は、平成15年4月1日から施行する。

本規約は、平成19年5月10日から施行する。

本規約は、平成22年5月10日から施行する。

本規約は、平成24年5月11日から施行する。

本規約は、平成25年5月10日から施行する。

本規約は、平成28年5月13日から施行する。

本規約は、平成29年5月12日から施行する。

本規約は、令和元年5月17日から施行する。

## 【PTA会計細則】

### 1 慶弔等

会員の慶弔等には、次の基準により、祝い金、弔慰金、見舞金の支出をする。

#### (1) 祝い金

会員が社会教育、学校教育等で表彰を受けた場合・・・5,000円

#### (2) 弔慰金

① 会員、会員の配偶者または生徒が死去した場合

弔慰金10,000円と、花環または生花

② 会員の同居の子供が死去した場合

弔慰金10,000円

#### (3) 見舞金

① PTA活動中における会員及び生徒の傷病・・・その程度協議(5,000円程度)

② 会員の災害(天災・火災)等・・・その程度協議(10,000円程度)

協議は、運営委員会で行い、決定する。

緊急の場合は、会長・副会長・校長・副校長・教頭及び会計担当教職員で決定し、運営委員会に報告する。

#### (4) 餞別

① 教職員～1,000円+在籍年数×1,000円(上限10,000円)

② 保護者運営委員～「感謝状」と「就任年数×1,000円相当の記念品」

### 2 交通費

校内外のPTA活動に関する交通費は、自

己申告により公共交通機関を利用した場合に実費を支給する。

ただし、自宅～学校間において自家用車利用の場合、港南区、南区、磯子区、栄区に住居がある場合は300円、それ以外の住居は、400円とする。

### 3 日当

校外における高P連関係行事への参加者には以下の通り日当が支給される。

なお、校内における活動には日当は支給しない。

- (1) 全日にわたる場合は、1,000円
- (2) 半日の場合は、500円

### 4 通信費等

運営委員には毎年1,000円の通信費を支給する。

### 5 部活動援助費

援助の対象となる大会は、後援会に準ずる。援助金は次の通りとするが、一つの大会につき、30,000円を上限とする。

- (1) 関東大会以上に参加する部活の登録人数、1人につき1,000円。
- (2) 全国大会以上に参加する部活の登録人数、1人につき2,000円。

### 6 応急基金

部活動等の遠征に係る経費の補助（関東大会以上）については、「後援会費一部活動援助費―派遣費」の予算の範囲で補助するが、「後援会費」の予算額を超えた場合、「応急基金」の予算から執行する。

その際、「応急基金」の予算を超過することが想定される場合は、補助金額を調整することもある。

「応急基金」の積立額が200万円を下回った場合は、次年度の「教育振興費」において、「応急基金積立金」の予算を計上する。

### 附則

この細則は、平成15年4月1日から施行する。  
この細則は、平成25年4月1日から施行する。  
この細則は、平成25年5月10日から施行する。  
この細則は、平成29年1月1日から施行する。  
この細則は、平成29年5月12日から施行する。

令和4年度  
県立横浜南陵高等学校  
後援会総会

議 題

- (1) 令和3年度決算報告
- (2) 令和4年度予算書(案)

令和3年度 後援会費 決算書

後援会費 会計

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考
会費	1,332,000	1,342,800	△ 10,800	150円×12カ月×745名
繰越金	1,250,571	1,250,571	0	
雑収入	0	14	△ 14	銀行利息分(8月分・2月分)
高体連・高文連より援助費	5,000	27,500	△ 22,500	
返金	0	△ 4,950	4,950	転退学者
寄付	0	0	0	
収入合計	2,587,571	2,615,935	△ 28,364	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考	
I 部活動 援助費	派遣費	1,100,000	1,118,428	△ 18,428	全国大会、関東大会派遣費補助 (ボウリング部・男子ハンドボール部) 高体連・高文連援助費は収入金へ
	外部講師報償費	0	0	0	外部講師報償費
II 特別活 動援助 費	学校行事援助費	100,000	0	100,000	
	南陵の日援助費	50,000	0		
	その他	6,000	5,198	802	合格者のしおり 後援会該当ページ費
III 環境 整備費	環境整備費	600,000	429,547	170,453	グラウンド用石灰 グラウンド整備費 コートローラー 清掃用具
IV 応急基金	応急基金積立金	0	0	0	派遣費残額積み立て
V 予備費	予備費	731,571	17,723	713,848	社会福祉部 横断幕作成
支出合計	2,587,571	1,570,896	1,016,675		

残 額	1,045,039
繰越金率	39.9%

※コロナの影響で学校行事等が縮小されたため

上記のとおり報告します。

令和4年3月 25日

会 計

赤堀 勇斗



監査の結果、適正に処理されていました。

令和4年4月 15日

会計監査

山路 和枝



会計監査

大橋 仁美



- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。  
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。  
 3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。



## 令和4年度 予算書(案)

## 後援会費

## 1 収入の部

(単位:円)

項 目		予算額(A)	前年度予算額(B)	差額(A-B)	備 考
収 入	会費	1,332,000	1,332,000	0	150円×12カ月×740名
	繰越金	1,045,039	1,250,571	△ 205,532	
	雑収入	0	0	0	
	高体連・高文連より援助費	5,000	5,000	0	全国大会出場の交通費等
	返金	0	0	0	転退学者
	寄付	0	0	0	
収 入 合 計		2,382,039	2,587,571	△ 205,532	

## 2 支出の部

(単位:円)

項 目			予算額(A)	前年度予算額(B)	差額(A-B)	内 容	
支 出	I 部活動 援助費	派遣費	1,100,000	1,100,000	0	全国大会、関東大会派遣費補助	
		外部講師報償費	0	0	0	外部講師報償費	
	II 特別活動 援助費	学校行事援助費	100,000	100,000	0	文化祭コンテナ代・合唱コンクール等補助	
		南陵の日援助費	50,000	50,000	0	球技用具等	
		その他	6,000	6,000	0	合格者のしおり 後援会該当ページ費	
	III 環境 整備費	環境整備費	660,000	600,000	60,000	グラウンド整備費(土・砂・グリーンサンド・石灰・塩化カルシウム) グラウンド用照明器具 清掃用具	
	IV 応急基金	応急基金積立金	0	0	0	派遣費残額積み立て	
	V 予備費	予備費	466,039	731,571	△ 265,532		
	支 出 合 計			2,382,039	2,587,571	△ 205,532	

## 令和4年度 後援会費予算資料

\*環境整備費の内訳

NO	項 目	機種・型番など	単 価	数量	購入価格	備 考〔執行母体〕
1	清掃用具	モップ クイックルワイパー等	100,000	1	100,000	管理運営G
2	グラウンド整備費	土・砂・グリーンサンド 塩化カルシウム・石灰	400,000	1	400,000	県費の補助 (体育科)
3	体育用具	グラウンド用照明器具	160,000	1	160,000	体育科
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合 計 金 額					660,000	

## —神奈川県立横浜南陵高等学校後援会規約:

### 総 則

- 第1条 本会は神奈川県立横浜南陵高等学校（以下「学校」という）後援会と称し、事務局を学校内におく。
- 第2条 本会は生徒の特別活動を援助することを目的とする。
- 第3条 本会の趣旨に賛成の上、入会を希望する保護者をもって組織する。会員資格は生徒の在学期間とする。

### 役 員

- 第4条 本会に次の役員を置く。
- |     |    |      |    |
|-----|----|------|----|
| 会 長 | 1名 | 副会長  | 2名 |
| 書 記 | 2名 | 会 計  | 2名 |
| 参 与 | 3名 | 会計監査 | 2名 |
- 第5条 会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を助け、会長不在のときはこれに代わる。
- 第6条 役員は、PTA役員（教諭を除く）ならびに学校支援者を候補とし、総会において選出する。
- 第7条 役員任期は1年とする。

### 会 計

- 第8条 本会の経費は会費および寄付金をもってこれに充てる。
- 第9条 会費は、生徒1人当たり月額150円とする。徴収方法はPTA会費の徴収方法に準ずる。
- 第10条 本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

### 機 関

- 第11条 役員会は会長が招集する。
- 第12条 定期総会は、PTA定期総会の後に引き続き開催し、次の事項を行う。
- (1) 前年度の事業報告ならびに会計決算報告
  - (2) 役員を選出
  - (3) 当年度の事業計画ならびに予算の審議
- 第13条 総会の決議は出席会員の過半数をもって成立する。
- 第14条 事務局は会務を執行し、本会と学校との連絡にあたる。事務局員には学校職員より若干名を充て、私費担当教頭を事務局長とする。

### 事 業

- 第15条 本会の目的を達成するために予算の範囲内で次の事業を行う。
- (1) 学校行事に係る経費の補助
  - (2) 部活動等の遠征に係る経費の補助  
部活動等で関東大会以上の大会に生徒を派遣する場合とする。
  - (3) その他、生徒の特別活動に関する事業に係る経費の補助  
必要時、次の手続きを経て決定する。  
学校から要請を受けて、役員会で決定する。
- 2 前項第2号に規定する部活動の遠征に係る運用については、細則として別に定める。

### 規約改正等

- 第16条 この規約の改正は総会の決議による。
- 第17条 この会の運営に関し必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて、役員会の決議によって定める。役員会は、細則を制定または改廃した場合には、その結果を次時期総会に報告しなければならない。

### 附 則

- この規約は平成17年4月1日から施行する。

この規約は平成 18 年 4 月 1 日から施行する。  
この規約は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。  
この規約は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。  
この規約は平成 26 年 5 月 9 日から施行する。  
この規約は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。  
この規約は平成 29 年 5 月 12 日から施行する。

## 【細 則】

後援会規約第 15 条の 2 部活動等の遠征に係る経費の補助について、対象となる大会・補助額等について、次のように定める。

### (1) 対象者

部活動等で、予選を勝ち抜いて関東大会以上の大会に生徒が出場する場合、大会要項で定められた範囲の生徒に、経費を補助する

### (2) 補助の対象となる経費

- ・ 宿泊費（夕食・朝食を含む）
- ・ 交通費（学校から宿泊場所への往復。経済的・合理的な手段による。）
- ・ 大会参加費
- ・ 運搬費等

### (3) 補助する金額

学校の教育活動として参加する大会・コンクールについて、

① 「高体連」「高文連」「吹奏楽連盟」等（以下「高体連等」と称する）が主催・共催の県大会等の上位大会の場合、全額まで補助する。

（「高体連等」からの補助金を差し引いた金額）

※ 運動系の場合、高体連が学校教育活動と定めた大会。文化系は運動系に準ずる。

② ①以外で「高体連等」が後援する場合は、半額を限度として補助する。

（主催者等からの補助金を差し引いた金額の半分）

③ ①、②以外については、補助しない。

### (4) 補助費を支出する会計

第一に、「後援会費」の予算の範囲で補助し、予算額を超えた場合、「応急基金」の予算から執行する。

「後援会費」「応急基金」の両方の予算を超過することが想定される場合は、補助金額を調整することもある。

### (5) 「応急基金」への積み立て

「部活動援助費 派遣費」の決算額が予算額より少なく、残金が生じた場合、その残金額を「応急基金」に、その積み立て限度額の範囲で積み立てることができる。

## 附則

この細則は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は平成 30 年 2 月 7 日から施行する。（【細則】（2）に「運搬費等」を追加）

# 令和4年度 県立横浜南陵高等学校 学習環境整備保護者会総会

## 議 題

### (1) 令和3年度決算報告

本会計については令和3年度で事業を終了致しました。  
次年度繰越金 52,463 円については PTA 会費に戻入致します。

令和3年度 決算書

学習環境整備費 会計

1 収入の部 (単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
繰越金	53,343	53,343	0	
県からの振込	639,735	640,615	△ 880	557,235 4 2,228,940 163,500 1 163,500 ----- 2,392,440 (81,000+82,500)
収入合計	693,078	693,958	△ 880	

1 支出の部 (単位 円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
設備リース代	557,235	557,235	0	557,235 1 557,235
保守メンテナンス料 及び振込料	82,500	83,380	△ 880	82,500 1 82,500 864 0 0 880 1 880 ----- 640,615
予備費	53,343			
支出合計	693,078	640,615	52,463	

収入執行額 693,078      支出執行額 640,615      =

次年度繰越金	52,463
繰越金率	8%

次年度繰越金52,463円についてはPTA会費に戻入致します。

上記のとおり報告します。

令和4年 3月 31日

会 計 藤田 翔



監査の結果、適正に処理されていました。

令和4年 4月 15日

監査委員 山路 和枝

監査委員 大橋 仁美



# 学習環境整備保護者会会則

## 第1章 総 則

(名称及び本部)

第1条 本会は神奈川県立横浜南陵高等学校「学習環境整備保護者会」と称し、本部を学校内に置く。

(目的)

第2条 本会は教育環境の整備充実を図るため、空調設備の管理運営等を目的とする。

## 第2章 会員及び役員

(会員)

第3条 本会の会員は本校生徒の保護者とする。

(役員)

第4条 この会に次の役員をおく。

- 1 会 長 1 名
- 2 副会長 2 名
- 3 書 記 1 名 4 会 計 1 名

(役員の仕事)

第5条 役員の仕事は次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を総括し、総会・役員会を招集する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、この会の経理事務を処理し、総会において会計報告を行う。
- 4 書記は、この会の会議の議事を記録・保管し、その他の事務を処理する。

(役員を選出)

第6条 役員は、PTA運営委員会から総会において選出する。

(役員を補充)

第7条 役員に欠員が生じた場合、PTA運営委員会が後任を推薦し、会員に報告することによって承認を得る。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、1年とする。ただし、再任を妨げない。補充された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

## 第3章 会 計 監 査

(会計監査)

第9条 本会に会計監査2名をおく。

(会計監査の仕事)

第10条 会計監査は本会の会計を監査し、総会に報告する。

(会計監査を選出及び仕事)

第11条 会計監査を選出及び仕事は役員と同様とする。

## 第4章 総 会

(総会)

第 12 条 総会は本会の最高議決機関とする

(定期総会)

第 13 条 定期総会は年度の始めに開催し、次の事項を審議する。

- 1 空調設備稼働計画及び稼働状況報告
- 2 決算・予算
- 3 その他、本会の運営に関すること

(臨時総会)

第 14 条 会員数の十分の一以上の会員の要求があった場合、会長は臨時総会を開催しなければならない。

(総会の成立及び議決)

第 15 条 総会は、全会員の3分の1以上の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

## 第5章 会 計

(会計)

第 16 条 本会の経費は学習環境整備費、その他の収入をもってこれにあてる。学習環境整備費の金額は別途定める。

(会計年度)

第 17 条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31に終える。

## 第6章 会 則 の 改 正

(会則の改正)

第 18 条 本会則の改正には、総会における出席者の過半数の同意を要する。

附 則

本会則は平成 22 年 12 月 18 日から施行する。

本会則は平成 26 年 5 月 9 日から施行する。